

事前相談と申出書類受理までの過程について

申出に係る事前相談と書類受理までの過程には以下の3ステップがあります。

- ①事前相談（申出書類作成完了に至るまでのご相談）
- ②電子媒体での申出書類一式の最終確認（情報提供の窓口での承認）

①事前相談（申出書類作成完了に至るまでのご相談）

以下の相談期間を目安としていただくと、申出受理まで比較的円滑に進みます。

- ・集計統計利用（匿名化が行われた全国がん登録情報の提供）：申出締切の**2か月以上前**から
- ・リンケージ利用（全国がん登録情報の提供）：申出締切の**3か月以上前**から

なお、事前相談においては必要な手続きを見積もるため、倫理審査承認済みの研究計画書のご提出をお願いしております。

がん登録情報について、利用方法及び当該研究における必要性の限度などを提供依頼申出者様のニーズと照らし合わせ、情報を安全にご利用いただくために、提供依頼申出者と窓口が相互理解や共通認識を持つことが重要です。また、申出受理には、一定以上の基準（書類記載方法や安全対策措置等）を満たしていることが条件となります。この確認や相談のため、窓口と申出者様との間で幾度となくやり取りを行うため、事前相談開始の受付締切はや資料提出締切は、がん情報サービスホームページの登録情報の提供＞全国がん登録情報の利用をご検討の皆様へのページの「審議会等による審査と開催予定」に掲載されておりますので、お問い合わせ前に必ずご確認をお願いいたします。

また、申出希望の審査委員会を**初回相談時**にお知らせください。**お知らせをいただいた時点**（窓口営業時間内、時間外の場合は翌営業日扱いとなります）**から事前相談開始**といたします。

内容が不十分である申出は、審査において不応諾となることや継続審議となることがあり、申出における追加資料等の提出を求められることがあります。このため全国がん登録情報の提供を受けるまで時間を要する場合があります。

なお、3か月以上申出者様からご進捗のご報告等がない場合、申出中止となります。その際は再度、事前相談からお手続きください。

窓口受付時間は平日9:00～17:00です。ご相談は回答まで7営業日以上かかることがありますので、十分に余裕をもってご相談ください。

- ②電子媒体での申出書類一式の最終確認（情報提供の窓口での承認）

申出書類は、窓口にて電子媒体の確認を行っております。原則、「希望審査予定の提出書類一式の受付締切」の17時までに申出資料一式が完成（情報提供の窓口での承認）されている申出が審議会对応となります。書類の確認には一定時間を要します。修正等ご案内する場合がございますので、申出文書及びその他の必要書類一式の原稿は、「希望審査予定の提出書類一式の受付締切」の **5 営業日前の正午（例：5/30（金）が希望審査予定の提出書類一式の受付締切の場合、5/23（金）正午）** までに一度、ご提出ください。

書類の不備や、窓口が指摘した点が反映されていない等の理由により、承認できない場合は、次回以降の審査受付期間をご案内します。

以上